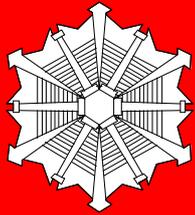


<全国統一標語> 「消さないで あなたの心の 注意の火。」



# 消防 鹿角

第21号 平成18年 秋季号

編集・発行：鹿角広域行政組合消防本部・消防署

鹿角広域行政組合消防本部管内  
出動件数

平成18年1月～平成18年8月

総出動件数 1,133件

火災等	13件
救急	1,016件
救助	26件
風水害	8件
遭難捜索	11件
その他	59件

## 「火の用心！ マッチ一本、火事のもと！」



八幡平地区の石鳥谷子供会では「火の用心」が夏休みの恒例行事になっています。30年以上も前から続けているこの行事は、今も地域の子供達の手によって守られています。

今ではすっかり珍しくなった「火の用心」ですが、石鳥谷子供会では、夏休み中の夕方、毎日「火の用心」を続けています。夏の暑い中、子供たちは拍子木を鳴らしながら「マッチ一本、火事のもと。」と元気の良い声を響かせ、地域の防火に活躍しています。

参加している小板橋天斗くん（八幡平小6年）は「暑くて大変だけど、毎日がんばってます。」と笑顔。小板橋海渡くん（八幡平小6年）も「石鳥谷ですと火事がないのがうれしい。」と話してくれました。

マッチ一本、火事のもと！



これからも地域の防火を守るため頑張ってください！



☞ = 火災や災害情報の送受信に利用して

携帯電話やパソコンに鹿角市、小坂町で発生した災害情報をeメールで配信しています。ご利用される方は、登録が必要です。下記のメールアドレスへ氏名と登録するメールアドレス、連絡先の電話番号を明記して送信して下さい。

登録先eメールアドレス [info@fdkazuno.jp](mailto:info@fdkazuno.jp)

火災や災害の最新情報、応急手当講習申し込み、各種届出様式、また消防防災情報を掲載しておりますのでご利用下さい。

ホームページアドレス  
<http://www.fdkazuno.jp>  
携帯電話用災害情報サイト  
<http://www.fdkazuno.jp/keitai> 【携帯電話サイト用QRコード】



サイレンが鳴っているけど、何かあったの？

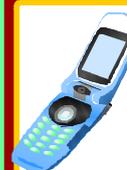
携帯電話、パソコンにメール配信



件名 火災情報  
場所 鹿角市花輪 町地内  
種別 建物火災



消火活動終了



件名 火災情報  
場所 鹿角市花輪 町地内  
種別 建物火災  
補足 時 分花輪 町  
地内建物火災は鎮火しました。

## A E D 寄 贈

去る5月7日に十和田秋田ロータリークラブから創立40周年記念事業の一環として、AED（自動体外式除細動器以下AEDと省略）2器とAEDトレーナー（取り扱い訓練器）2器が寄贈されました。

AEDは十和田分署、小坂分署に配置され、運用されています。AEDトレーナーは、各種救命講習会等で住民に対する応急手当普及啓発活動の一環として活躍中です。

また、人が多く集まるような各種イベントにも貸出していますので、お申し出下さい。



### A E D とは？

ケイレンを起こした心臓を電気ショックで正常な状態に戻す機械です。

## 消防通信

### 鹿角広域消防本部緊急消防援助隊

北海道東北ブロック援助隊合同訓練に参加

平成18年10月19・20日の2日間、青森県八戸市「ポートアイランド」で北海道東北ブロック緊急消防援助隊の合同訓練に秋田県隊として参加します。

援助隊は、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、地震などの大規模災害に人命救助活動などを迅速に行うための特別な部隊で、全国の消防機関が行政区を越えて応援活動を行うことを目的に創設されました。



## 龍吐水

### 秋の火災予防運動

火災が発生しやすい気候になり、秋の火災予防運動が11月5日(日)から11月11日(土)まで実施されます。11月5日(日)の早朝には消防団による火災想定訓練が行われます。場所は鹿角市(花輪地区・八幡平地区)、小坂町です。訓練終了後には消防車が警鐘を鳴らしながら防火パレードを行います。

また、**火災予防週間中は朝夕、7時にサイレンまたは警鐘が鳴ります**ので、火災と間違わないように注意してください。



### あなたの家には住宅用火災警報器が付いていますか？

自宅の寝室等には住宅用火災警報器を平成23年5月31日までに設置しなければなりません。しかし、残念なことに最近の新聞、ニュースでも連日のように深夜の住宅火災による死傷者の発生が報道されています。

今回は住宅用火災警報器(電池式)の取り付け方法の例を紹介します。



設置場所を確認し、天井または壁に外枠をネジで固定します。



外枠に本体を取り付けします。

以上のように簡単に取り付けることができます。

住宅用火災警報器についての詳細は消防署ホームページへ掲載しています。問い合わせは予防班まで。

連絡・問い合わせ先

消防本部・消防署 電話 23-5601(代)  
小坂分署 電話 29-2119

十和田分署 電話 35-2006  
みなさんからのご意見お待ちしております